

概要版

読谷村教育振興基本計画

チュ ヒトゥヌマナ スダ
ちむ清らさあるひとの学び育ち

～ 一人ひとりが夢を育み、可能性を広げ、
生涯輝けるひとづくり ～



令和元年 7月
読谷村教育委員会

読谷村教育振興基本計画とは？

教育基本法（第 17 条第 2 項）に基づく、市町村等における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

本計画は、読谷村の教育行政の目指す方向性や理念を示し、教育振興のために必要な施策を位置づけたものです。

● 子ども子育ての推進、子どもの教育の充実

● 地域文化の創造発展



● 生涯学習の充実

● スポーツの推進



計画の背景と目的

我が国において、近年の医学の進歩や生活水準の向上により平均寿命は伸長し、人生 100 年時代を迎えようとしています。加えて、IT や人工知能（AI）といった技術革新が一層進み、社会を大きく変えていくことが予想されています。また、少子高齢化の進行、核家族の増加、ライフスタイルや価値観の多様化等にもとない、家庭や地域における繋がりは希薄化してきているといわれています。そこで、社会の活力を活性化させ、一人ひとりが持てる能力を最大限に伸ばしその力を発揮できるよう、教育を推進していくことが求められています。

国においては、こうした社会状況に対応するため、2006（平成 18）年に教育基本法の改正を行い、今日求められる教育の目的や理念、国及び地方公共団体の責務を明らかにし、地方公共団体にも教育振興基本計画を定めることを努力義務として規定しました。

そこで、本村の教育行政の指針として、今後 5 年間の施策の方向性を示す「読谷村教育振興基本計画」を策定して、各種取り組みを進めていくものとします。



計画期間

計画期間は、2019（令和元）年度～2023（令和5）年度までの5年間です。社会情勢などの変化に対応していくため、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。



読谷村の教育を取り巻く現状を確認しよう！

※本村の教育を取り巻く現状の把握・検証、計画課題（取り組むべき事項）より主なものを掲載

- 本村の人口は増加傾向で推移し、若い世代の占める割合も県平均よりも高く、2014（平成26）年に日本一人口の多い村となりました。
- 核家族化や少子高齢化も進み、家庭や地域の養育力・教育力の低下が懸念されますが、村内の自治公民館や集会所では、地域活動の拠点として交流等のいろいろな取り組みを進める地域もみられます。
- 児童・生徒の調査で、勉強することが『楽しい』と回答している割合をみると、小学生は73.9%、中学生は41.8%となっています。子どもたちの学習意欲を維持させ、中学生になっても楽しく学べる取り組みが求められます。
- 保護者・教員の調査では、子どもの学びや成長を支えるため地域に期待することとして『普段から子どもの生活や安全を気にかける』ことや、『学校教育への地域人材の参画』があげられています。
- 各種教育関連施設は、将来に向けて老朽化が進んでいくことから、計画的に対応していく必要があります。
- 人生100年時代に向けて豊かに安心して暮らせるよう、一人ひとりが知識や能力を高め、学んだ成果をまちづくりや暮らし、働きにつなげるなど学びの循環が大切です。そのため、誰もが参加しやすい学習機会の充実が必要です。
- 村は各種スポーツ大会や教室、けんこうまつり等を開催しています。また、体育施設の整備を進め、運動をする場も整いつつあります。年代や健康状態に応じ、気軽に取り組むことのできるニュースポーツの紹介、各体育施設、学校施設の開放等の情報発信の充実が必要です。
- 本村には世界遺産登録された座喜味城跡をはじめ、多くの遺跡や文化財を有し、各字、地域にも有形・無形の文化財が受け継がれています。そうした歴史的資源の調査・保存・活用等に引き続き取り組む必要があります。
- 2018（平成30）年度にリニューアルオープンした「世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム」が、歴史、文化芸術等の継承発展に資する拠点施設として利用されるよう期待されています。





計画の基本理念と基本目標

基本理念：

チュ ヒトゥ ヌ マナ スダ
ちむ清らさあるひとの学び育ち

～ 一人ひとりが夢を育み、可能性を広げ、生涯輝けるひとづくり ～

むらづくりの基本は「ひとづくり」です。子どもたちが心身ともに健やかに成長することができるよう子ども子育てを支えるとともに、「生きる力」を育むための教育環境の充実や幅広い世代に向けた生涯学習の取り組みを推進し多様な地域文化の創造を促進していきます。さらにスポーツを通して、心身を健やかに育み、子どもから大人まで夢を育み生涯輝けるひとづくりを目指します。

基本方針：

- 子ども子育ての推進
- 子どもの教育の充実
- 地域文化の創造発展
- 生涯学習の充実
- スポーツの推進

基本目標：



基本目標1 子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実

めまぐるしく変化する現代を生きる子どもたちが、社会との関わりの中で知識を活用し、夢の実現のために自分で考えて行動する心豊かな人材に成長していくことができるよう、人間形成の基礎が培われる幼児期からの主体的・対話的で深い学びを実現していきます。そして、個々の可能性を最大限に発揮できるよう支援します。

基本目標2 生涯を通じた学びの循環と読谷の地域文化の継承・創造・発展

誰もが生きがいを持って社会に参画し、健やかで活力ある社会を形成していくため、生涯を通して学ぶ楽しさ、体を動かす楽しさを感じることでできる環境をつくります。学んだ成果や技術を地域に還元するなど、むらづくりに活かされる仕組みづくりを行い、全ての村民の自己実現を支援します。

本村に受け継がれているサンゴ礁の海をはじめ、世界遺産に登録された座喜味城跡、読谷山花織、陶芸、各字の芸能などの貴重な地域の文化資源や文化芸術活動の継承・創造・発展に取り組みます。

基本目標3 地域との連携による教育環境づくり

若者から高齢者まで、村民一人ひとりが生涯にわたって活躍できる社会を実現するため、学校・家庭・地域の連携のもと、青少年の健全育成をはかるとともに、教育活動を通じた地域づくりを推進します。全ての村民が豊かな学びを実現していくための教育環境づくりを進めます。



施策の展開

基本目標1 子どもの成長を促し可能性を広げる「学び」の充実

基本施策1 確かな学力の向上

幼児期より質の高い幼児教育を保証し、学びの連続性を確保していくとともに、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、2020(令和2)年度から全面実施される新学習指導要領の着実な実施をはかっていくなど、確かな学力の向上に向けた取り組みを推進します。

- ①幼児教育の充実
- ②幼児期からの切れ目のない教育の推進
- ③基礎学力の定着・応用力の育成に向けた指導方法の改善
- ④国際化・情報化等の現代的な課題に対応した教育の推進

基本施策2 豊かな心を培う教育の推進

平和を大切にできる心や道徳心を育むとともに、自己肯定感(存在感・有用感・有能感)の向上や相手を思いやる心を育むなど、教育活動全体を通して、豊かな人間性を育みます。

- ①平和を希求し、互いを思いやる心の育成
- ②自己肯定感の育成
- ③いじめの予防対策・対応の充実

基本施策3 健やかな体の育成

子どもたちが健やかに成長できるよう、運動に親しむ環境づくりや体力・運動能力の向上をはかるとともに、児童・生徒自らが体をつくる食に対する関心を持ち、健康的な食生活を送ることができるよう、学校教育における食育の取り組みを進めます。

- ①運動に親しむ環境づくりと体力の向上
- ②望ましい食習慣・生活習慣の確立



基本施策4 多様なニーズに対応した教育支援の充実

障がいのある幼児・児童・生徒や特段の配慮を要する帰国・外国籍児童・生徒、貧困状態にある世帯の子どもなど、多様なニーズに対応した学びのセーフティネットを構築していくとともに、子どもたち一人ひとりが社会的・職業的に自立していくことができるよう、キャリア教育を推進します。

- ①特別支援教育の充実
- ②帰国・外国籍児童・生徒への教育支援
- ③子どもの貧困対策の推進
- ④キャリア教育の推進



基本目標2 生涯を通じた学びの循環と読谷の地域文化の継承・創造・発展

基本施策1 生涯学習の充実

人生100年時代、心豊かに暮らすためにも生涯を通じて学ぶことができ、学んだ成果をまちづくりや暮らし、仕事などに活かせるよう取り組みの充実を目指します。ふれあい交流館や村立図書館をはじめとする学習活動拠点の利用促進や、(仮称)読谷村総合情報センターの整備に向けた計画を推進するなど村民の学びを支援する環境を整えていきます。

- ①生涯学習の推進体制の充実
- ②村民の学習ニーズに応える学習機会と活動支援の充実
- ③活動拠点の充実・活用促進
- ④読書活動の推進



基本施策2 生涯スポーツの推進

スポーツを通して体を動かす楽しさを感じながら健康づくりや余暇活動に取り組むことが出来るよう、スポーツに親しむ機会の充実をはかります。スポーツ団体などへの支援やスポーツ施設の利用環境の向上、村民ニーズにあった新たな施設の整備を行います。

- ①健康づくりと生涯スポーツの普及推進
- ②スポーツ指導者・スポーツ団体の育成
- ③スポーツ環境の充実



基本施策3 地域文化の継承・創造・発展

本村の地域文化の継承・創造・発展をはかるため、文化財の保全・活用とともに村民の地域文化への意識の醸成や学習を促進する取り組みを進めます。また、各地域に根付く伝統芸能の継承活動や文化芸術活動の活性化を推進します。

「世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアム」や「鳳ホール」においては、村内外の人々が本村の郷土文化や芸術に触れる場として積極的に利用されるよう、取り組みの充実や機能強化に努めます。

- ①文化財の保存・活用
- ②伝統芸能等の保存・継承
- ③郷土に関する資料の収集・保存・活用
- ④郷土文化や芸術に触れる場の充実





基本目標3 地域との連携による教育環境づくり

基本施策1 健全な青少年の育成

地域の青少年が豊かな人間関係を培い、自己実現をはかっていくことができるよう、学校教育だけでは経験できない様々な体験の機会・場を設けていくとともに、相談や不登校への対策、身のまわりの環境の浄化をはかるなど、地域や関係機関等との連携により青少年の健全な成長を支援します。

- ①各種体験活動、リーダー育成の充実
- ②教育相談・不登校対応の充実
- ③読谷村青少年健全育成連絡協議会の充実



基本施策2 地域とともにある信頼される学校づくりの推進

読谷村や地域の将来を担う子どもたちが安心して学ぶことができる環境整備をはかるとともに、これからの社会に必要とされる人材を育成できるよう、地域と学校が連携・協働し、地域とともにある信頼される学校づくりを進めます。

- ①学校・家庭・地域の連携強化
- ②学校施設・設備の充実
- ③教職員の資質・能力の向上
- ④危機管理対策の充実による学校安全の推進

基本施策3 新しい時代を展望した教育行政の充実

新しい時代を展望した教育行政を推進していくためにも、地域や家庭の教育機能が十分に発揮され、社会教育活動の推進に繋がっていくよう支援していくとともに、本村の教育に関する事務をつかさどる読谷村教育委員会の充実に努めます。

- ①家庭・地域の教育力の向上
- ②教育委員会の充実



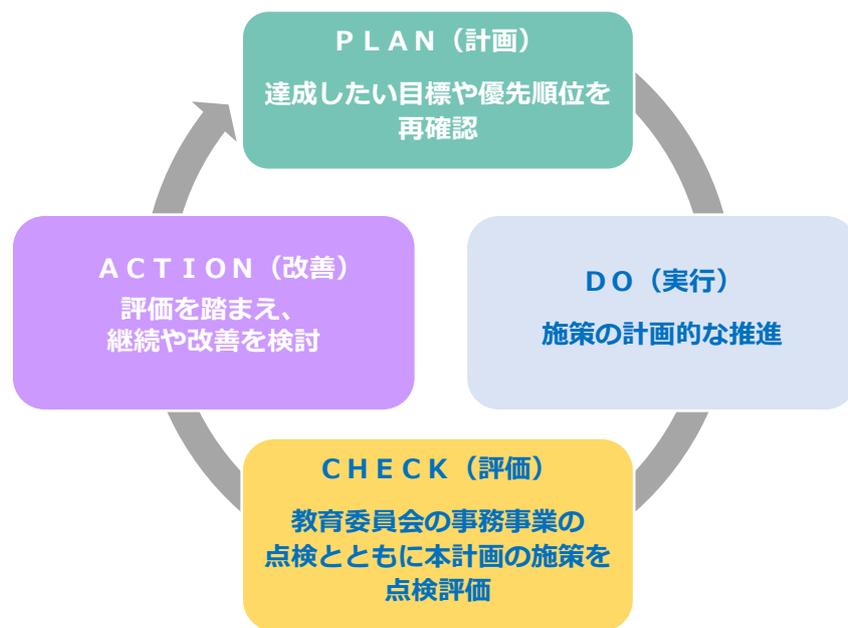
計画の推進にあたって

(1) 本計画の周知

庁内の連携はもとより、関係機関や村民との協働が不可欠であり、村ホームページや広報、社会教育団体の研修機会などを活用し、本計画の周知に努めます。

(2) 計画の進行管理と評価の実施

施策実施状況について庁内で毎年点検・評価を行い、事業や取り組みへの意見交換を行い、必要に応じて取り組み等を改善していきます。計画の見直しに際してはアンケート調査を実施し、施策実施の効果を検証します。



読谷村教育振興基本計画

チュ ヒトゥヌマナ スタ
ちむ清らさあるひとの学び育ち

～ 一人ひとりが夢を育み、可能性を広げ、生涯輝けるひとづくり ～

2019年7月 発行

発行：読谷村役場 教育委員会 教育総務課
〒904-0392 沖縄県中頭郡読谷村字座喜味 2901 番地

電話 (098) 982-9228